

平成18年度 保育所入所申込受付

町では来年4月から新しく保育所へ入所を希望される児童の入所申し込み受付を次の日程で行います。

《受付期日と場所》

入所希望保育所	受付期日	受付時間
船津保育所 (72-2007)	12月14日(水) ~12月15日(木)	各保育所とも 10時00分 ~11時30分 13時30分 ~15時00分
小立保育所 (72-1646)		
大石保育所 (76-7754)	12月15日(木)	
河口保育所 (76-7617)		
こもも保育所 (83-3323)	12月14日(水)	
勝山保育所 (83-2124)	12月15日(木)	
足和田保育所 (82-2954)		

保育所に入所するためには一定の基準があります。

ご不明な点や相談などありましたら町保育所担当(TEL72-6028)又は各保育所へお問い合わせ下さい。

なお、現在入所中の児童について引き続き入所を希望する場合には、後日現在入所している保育所を通じ継続入所申込書(家庭状況調査票、所得証明書や在職証明書など)を提出していただきます。

《保育所見学》

12月6日(火)・7日(水)の午前10時から午前11時30分の間、保育所の見学ができます。施設の状況や保育の様子など見学いただき保育所入所の参考にして下さい。

なおこの日程で都合がつかない場合は、直接各保育所に連絡のうえ、見学を行うことができます。

入所申込書は、希望する保育所へ提出してください

入所申込書は、町役場、各保育所、各出張所に用意してあります。

児童手当制度についてお知らせ

目的について

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な資質の向上に資することとしています。

手当の種類

児童手当

3歳未満の児童の場合。(児童手当法上の区分)
ただし、「特例給付」として、所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金加入者)の方の特例として所得が一定額未満の場合に限り、児童手当と同額が支給されます。

3歳以上小学校第3学年修了前の児童の特例給付

3歳以上から小学校第3学年修了までの間手当が支給されます。

金額については、児童手当と同額です。

第1子 月額 5,000円

第2子 " 5,000円

第3子以降 " 10,000円

受給要件

児童手当等の受給者については、次の要件に該当する必要があります。

住所要件

日本国内に住所を有すること。
住民基本台帳に記載されていること。
外国人の場合は、外国人登録原票に記載されていること。
監護・生計(同一・維持)要件
児童を監護し、かつ、その児童と一定の生計(同一・維持)関係にあること。

所得要件

受給者の所得が一定額未満であること。

(請求者本人の所得のみ審査)

1月~5月までの児童手当については、前々年の所得。

6月~12月までの児童手当については、前年の所得
所得の状況の認定は市町村民税の課税台帳を基にします。

平成17年1月1日以降富士河口湖町へ転入されたについては、前住所地管轄市区町村長発行の児童手当用の所得証明が必要になります。

支給期間

児童手当等の支給期間は、認定の請求を行った日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月までとなっています。

支給開始月の特例

受給者の住所変更(住民基本台帳上の転出予定日)から15日以内

子の出生の場合(出生の日の翌日から15日以内)

災害等やむを得ない場合(災害がやんだ日から15日以内)等から月をまたがっていても翌月分から支給します。

請求書については、早く提出してください。

支払月

年間3回に分けて支給(振込)します。

6月10日支払(2月・3月・4月・5月(4ヶ月分))

10月11日支払(6月・7月・8月・9月("))

2月10日支払(10月・11月・12月・1月("))

児童手当等の請求書等を提出されますと、審査をしながら、請求者については、提出年月日の翌月の初旬頃には、認定通知書等を送付していますので、よく、確認をしてください。

JA健康診断のお知らせ

主催 農業協同組合

JAでは、ミニ人間ドック的健康診断を開催します。
健康で明るい毎日が過ごせるよう、ぜひこの機会に受診をお勧めします。

健診会場及び日程

足和田出張所 12月5日(月)
勝山ふれあいセンター 12月6日(火)・7日(水)・8日(木)

受付時間

午前8時30分から10時30分まで

【受診できる健康診断内容と料金】

基本健診 負担金 1,300円 身長・体重・診察・血圧・採血・心電図・眼底検査・尿検査などの検査です。	胃部X線検査 負担金 1,000円 胃がん・胃かいよう・十二指腸かいようなどの検査です。	超音波検査 負担金 1,000円 肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・脾臓などの検査です。
大腸がん検査 負担金 500円 消化管からの出血、大腸がんの早期発見に役立ちます。	胸部X線検査 負担金 200円 65歳以上の方が対象です。 喀痰検査 負担金 500円 結核・肺がんなどの検査です。	骨粗鬆症検査 負担金 1,000円 骨密度を測定します。女性の方のみ対象です。
乳がん検査 負担金 1,000円 30歳～39歳 乳腺超音波検査 40歳～49歳 乳腺超音波又はマンモグラフィー 50歳以上 マンモグラフィー	肝炎ウイルス検査 負担金 500円 B型・C型肝炎ウイルスの検査です。対象者は40歳～70歳で5歳刻みの方です。	子宮がん検査 負担金 1,500円 当日受診券を発行し、指定医療機関にて受診します。

申し込み期間

1月1日(火)～10日(木)まで!

申し込み・問い合わせ

JA北富士 各支所にお申し込み下さい。

本所 72-1439 小立西浜支所 72-1518
河口支所 76-7311 大石支所 76-7703

JAふじみ大嵐支所は、申し込み用紙に記入してお持ち下さい。



安心子育てテレフォン」の運用開始について

「安心子育てテレフォン」が山梨県により、開設されました。

これは、子育ての悩みや不安に対応するため、365日24時間対応にて簡単に子育て等の情報が得られる電話自動応答システムです。

055-252-0192に電話をしていただき、音声案内によりプッシュボタンを操作することにより、情報が得られるものです。利用料は無料ですが、通話料は個人負担となります。

何かありましたらお気軽にご利用してください。

インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

町では、町内に住所がある児童の健康管理のため、インフルエンザ予防接種を受けた児童に対し、その費用負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成しています。(一人につき2,000円)

平成17年10月から12月までに予防接種を受けた中学生以下の児童が該当になります。インフルエンザの予防接種であること及び接種を受けた者が明記された領収書、印鑑、振込み先のわかる通帳などをもって役場保険課にある申請書により請求してください。申請は2月末日までですが、早めに申請してください。

なお、問合せは役場保険課(72-6026)までお願いします。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは？

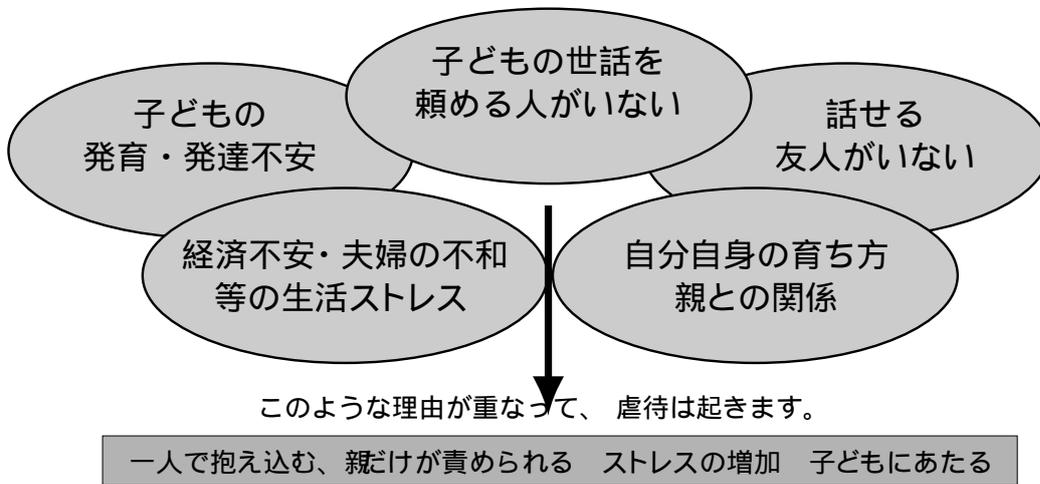
- 身体的虐待 なげる、ける、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど
- 心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱いなど

これも児童虐待に当たります

- 保護者以外の同居人による虐待を放置すること (ネグレクト)
- 子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うこと (心理的虐待)

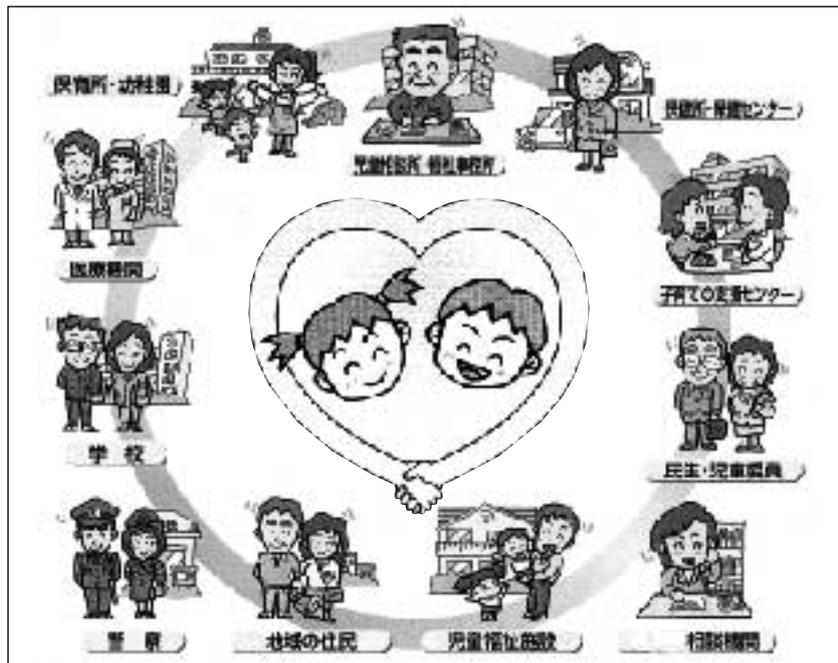
虐待は、なぜ起きる？

子育て中のお母さんは、みんな悩んでいます。



虐待を防止するには？

一人で抱え込まず、まず信頼できるまわりの人に相談しましょう。



児童相談窓口
 富士河口湖町
 福祉推進課児童福祉係
 72-6028
 教育センター
 83-3022

平成17年度「児童虐待防止推進月間」標語 「気づいたら、支えて、知らせて、見守って」

富士河口湖町住民の皆様へお願い

毎年開催している西湖日刊サイクルグランプリ（11月13日に開催）と河口湖日刊スポ - ツマラソン（11月27日に開催）に伴い、各日とも交通規制を行います。

住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ぜひご理解の上、ご協力をお願いいたします。

*今年の河口湖日刊スポ - ツマラソンは、参加者の安全と事故防止を目的としたスタート時間の繰り上げにより、交通規制時間及び内容も変更となっています。

*不明な点がありましたら、観光課までお問い合わせください。

富士河口湖町役場 観光課 : 72 - 3168

「西湖日刊サイクルグランプリ」開催 西湖周回コース、道路規制に伴うご協力のお願い

11月13日(日) 東日本最大の自転車ロードレース「第28回サイクルグランプリ」開催のため、西湖周回道路はレース時間中、全面交通止めとなりますのでご協力をお願いします。

11月13日(日) 午前7時20分～午後3時40分、西湖周回コース

上記時間中 黒色部分は時間帯によって通行禁止となりますので、

通行される車両は右下時間をご確認ください。

*大会関係者及び応援の方は「風穴入口」からの道路を通行して下さい。

→は
サイクルレース
進行方向です。



通行禁止時間

7:20~ 8:40
9:10~ 10:30
10:40~ 12:10
12:20~ 13:50
14:00~ 15:40

ドライバー・地元の皆様へ 迂回のご協力をお願いします。

11月27日(日) 河口湖日刊スポーツマラソン

*本年規制時間が変更となりました。ご協力をお願いします。

コースの河口湖周回道路は、午前7時30分より午後1時30分まで交通規制を行い、車両は右回りの片側通行となります。国道137号線は規制しません。



●湖内・湖畔の各駐車場は、スタート・ゴール地点及び受付会場となるため、下記のようご利用禁止となります。

11/27(日) PM 4:00より
11/28(日) PM 5:00まで全駐車場閉鎖
※なお、11/27(日) PM 2:00より平沢駐車場の一部がご利用禁止となります。

※車両は湖畔並み時分まで一時的に迂回をお願いします。

※河口湖大橋(長狭～河口交差点)は大規模交通規制不可。

※河口湖大橋は、午後1時30分(予定)より交通規制解除となります。

※甲府方面へ向かう方、及び河口湖・富士吉田・山中湖方面へ向かう方は、137号線沿道につき、精進街道をご利用くださいようお願いします。

◎選手専用駐車場

※交通規制時間内はコース内にある駐車場への出入りは一切出来ません。

ご協力をお願いします。

アイドリング・ストップが条例で義務化されました

『山梨県生活環境の保全に関する条例』において、アイドリング・ストップが義務化され、平成17年10月1日より施行されました。

どんな条例なの？

『山梨県公害防止条例』を改正した条例で、公害防止のほか、自動車の使用や生活排水対策など、現在の私たちの生活環境を保全するために必要な対策について規定した条例です。

条例では以下について義務としています。

- 自動車を運転する人：アイドリング・ストップ
- 事業者：アイドリング・ストップの周知や指導
- 駐車場管理者：アイドリング・ストップの周知違反措置のない義務規定です



アイドリングをストップするとき

自動車を「駐車（道路交通法上の駐車です。）している間です。具体的には次のような場面が考えられます。

- ・ 駐車場などで誰かを待っているとき
- ・ コンビニエンスストアやスーパーで買い物をしているとき
- ・ 荷物の積み降ろしで5分以上停車するとき
- ・ サービスエリアなどで休憩したり、仮眠をとるとき

信号待ち、電車の通過待ちのために停車する場合などは義務対象となりません。

例外規定について

人命・災害に関わる緊急の場合などは、駐車中であってもエンジンを切る必要はありません。例えば次のような場合です。

- ・ 救急車やパトカーなどの緊急自動車の業務執行時
- ・ 保冷貨物自動車、クレーン自動車、コンクリートミキサー車など、原動機（エンジン）を稼働させていないと使用できなくなってしまう特殊な機能を使用している場合

可燃ごみの処理について、お知らせします。

可燃ごみを直接、富士吉田市美化センターへ持ち込む場合、町が発行する依頼書が必要となります。必ず役場環境課で依頼書をもらい搬入してください。環境課 72 - 3169

犬のしつけ方教室

日時 11月18日（金）
受付：午後1時
開始：午後1時30分（2時間くらい）
場所 吉田保健所
（富士吉田合同庁舎内2階大会議室）
講師（株）オールドックセンター
（全犬種訓練学校、日本訓練士養成学校・聴導犬訓練所）
受講料は、無料です。参加者の犬の同伴はできません。雨天でも実施します。
予約問合先 吉田保健所衛生課
（24）9033

「ねこの適正飼養講習会」

日時 11月26日（土）
受付：午後1時
開始：午後1時30分～3時30分
場所 富士吉田市民会館
講師 加隈 良枝先生
（帝京科学大学理工学部アニマルサイエンス学科）
内容 ねこの本能・習性について
問題行動について
質疑応答
受講料は無料です。参加者のねこの同伴はできません。参加者のねこの問合先 動物愛護指導センター
（055）27315034
衛生業務課
（055）2231489
吉田保健所 衛生課
（24）9033

地域再生―食品残渣リサイクル計画―説明会のご案内

NPO法人フィールズ(富士地球教育自然学校)が平成17年7月29日に内閣府生活局の実施する市民活動団体等支援総合事業の対象として認定を受けました。NPO法人フィールズが実施する、富士河口湖町における食品残渣リサイクル計画」を積極的に推進していくために、説明会と複数回のワークショップを開催します。

本計画は、宿泊施設、食品関連事業者、土産物屋、地域住民等より生ごみを回収、菌体飼肥料製造機により飼肥料として再生し、農牧畜産業者が活用します。菌体飼肥料によって生産された高水準・高品質の農畜産物は町の食品・食材として住民や諸施設等に供給、利用され、さらに町の特産品を生産していくという循環型のリサイクル計画です。

当町は自然に恵まれた大型観光地として、国内外問わず多くの観光客を受け入れることから、発生する食品残渣は行政が高額な処理費用をかけた大量に焼却廃棄されているのが現状です。私達生活者は、今一度自身のライフスタイルを見直し、廃棄物の循環資源化も含め、地域ぐるみでの環境保全活動に取り組むことが必要です。と同時に、町全体での保全活動の取り組みを広く社会にアピールし、その付加価値を認識してもらうことで地域及び観光振興にもつながるのではないのでしょうか。

本説明会は食品残渣リサイクル計画をより一層理解していただき、持続可能な循環型社会を築いて

いけるよう、NPO法人フィールズが行政、住民、観光関連施設、農畜産業者等との地域を結ぶコーディネーター役となり、本計画を展開させていく為に実施致します。住民の皆様、観光関連施設の皆様等、多くのご参加をお待ちしています。

なお、本会では計画全体の概要と今後の展開内容等を中心に説明いたしますので、以降実施される本会と連動しているワークショップ及び勉強会受講ご希望の方は、3回の内いずれかの説明会に出来るだけご参加くださいますようお願いいたします。

日時・場所(各回、同内容)

11月16日(水) 14時～16時 中央公民館

11月17日(木) 19時～21時

12月4日(日) 14時～16時 勝山ふれあいセンター 中央公民館

参加費 無料(申し込み制)

ご都合の合わない場合は、個別訪問をさせていただきますのでご相談ください。

食品残渣リサイクル計画に関するお問い合わせは

NPO法人フィールズ

担当 柏木 204060

地域再生 食品残渣リサイクル計画

